

阪南市民病院指定管理者候補者の選定について

健康福祉部健康増進課

阪南市民病院指定管理者候補者の選定について、4回の阪南市民病院選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）等を開催し、慎重に調査・審議した結果、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

1. 指定期間

令和8年4月1日から令和28年3月31日までの20年間

2. 選定経過

- 令和6年10月1日 第1回選定評価委員会開催（募集要項等について）
- 10月9日 募集要項等の公表（公募開始）
- 10月21日 現地説明会
- 11月1日～22日 申請書類の受付期間
- 12月11日 第2回選定評価委員会開催（提案書等審査基準について）
- 12月24日 第3回選定評価委員会開催（公募型プロポーザルに関する確認）
公募型プロポーザル（申請者による提案説明、質疑応答）
- 第4回選定評価委員会開催（指定管理者候補者の選定）

3. 審査・選定及び指定管理者候補者の決定

(1) 選定の方法

選定過程や手続きの透明性・公正性を高めるため、外部の有識者等で構成する選定評価委員会において、提出書類の審査及びヒアリングを実施の上、総合的に審査を行いました。配点については、委員1名あたり書類審査（財務状況）40点、プレゼンテーション等審査（医療機能・運営等）180点、合計220点を満点とし、指定管理者評価項目に基づき各委員が採点を行い、平均点を評価点とすることにしました。

また、評価点が基準（6割・132点）以上に達した者で、最高得点者から第1位及び第2位となる参加者を指定管理者候補者として選定することとしました。

(2) 選定した指定管理者候補者

社会医療法人 生長会

(3) 評価点

参加者名	評価点（220点満点）	候補者順位
社会医療法人 生長会	163.4点（74.3%）	第1位

4. 今後の予定

- 2月中旬 指定管理者候補者との仮協定書の締結
- 3月定例会 議案「指定管理者の指定について」を提出
- 3月下旬 社会医療法人生長会へ指定管理者指定の通知、告示
- 令和7年4月以降 基本協定書の締結
- 令和8年4月から 次期指定管理期間開始